

第3回白石町総合計画審議会 会議録（要旨）

- 日時 平成26年12月25日（木） 午後7時～午後9時20分
- 場所 白石町役場庁舎3階大会議室
- 出席者 委員：20人出席、4人欠席
町：副町長、企画財政課職員4人、総合計画策定委員及び策定主任

○開会

【進行：吉岡課長補佐】

○会長挨拶

寒い中、ご多忙の中出席いただきありがとうございます。1年を振り返ってみると早く過ぎて行った感じがする。平成17年に合併して丸10年経過するが、よりよい白石町にするためには次期総合計画がまちづくりの基本となるので、十分審議していただきたい。

○審議事項

進 行：ここからは白武会長に進行をお願いします。

会 長：今日は審議事項が多いので、スムーズな進行にご協力ください。（1）小中学生アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局：本日配布している資料の確認。別紙1に沿って説明。P.1の調査の概要の2. 方法は、町内の小学5年生と中学2年生全員で、町外中学校に通学する11名も対象としている。対象者数462名に対し、437票を回収した。回収率は94.6%。アンケート結果はP.2以降。P.3の間2は10年前と比較して「住みたい」意見が7.8%減少した。また、P.5の「住みたいと思わない」理由は、10年前と比較しても「将来なりたい職業がこの地域にないから」が依然高い割合だった。P.7の間3は町への愛着の質問だが、10年前と比較すると「好き+どちらかといえば好き」の合計が11.3%増加している。P.9の間4の自由意見についてはP.18以降、P.17の間7の事由意見はP.35以降に記載。

会 長：事務局から説明があったが、委員から質問・意見はないですか。ないので（2）町民アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局：別紙2に沿って説明。P.1の調査の概要の2. 方法は、2,000人を対象に送付し711票、35.6%の回収状況。前回は合併当初で関心が高かったと思われる。P.8の間1は「満足度」と「重要度」をたずねているが、それぞれを点数化してP.59に相関図を作成している。グラフの左上に位置し

ている「重要度は高いが、満足度が低い」項目は、今後の施策推進が必要となってくる。P.68 の問 4 は 10 年前と結果を比較できるように同じ質問をした。数字や順位の若干の違いはあるが、10 年前の結果とほぼ変わっていない。議員定数の削減、町職員の削減、町職員の能力の向上と適正配置などが重点を置くべきと回答をいただいている。P.79 の問 7 は公共施設の質問。審議会等で議論していただいたが、アンケートに対しての町民さんからの質問や意見は何もなかった。回答としては、約 80% の人が、建替・改修費用を削減するとの意見だった。また、P.81 の問 8 の費用負担の質問については、40% 近くの方が、「維持できないなら、施設をできるだけ減らしたほうがよい」との意見だった。P.83 の問 9 は小中学校の統廃合の問題。町として初めてアンケートを行った。結果は 53.8% が統廃合を考えるべきと回答した。年代別では 40 歳以上の方が統廃合の意見が多かった。P.87 の問 11 の「維持すべき」の意見については、通学距離を問題視している人が多かった。P.89 の問 19 は土地利用についての質問。10 年前と比較しても「優良な農地の保全と遊休農地の活用」と「定住人口を増やすための住宅地の整備・確保」の割合が高かった。P.96 以降に自由意見を載せている。

会 長：質問、意見等があればお願いしたい。P.68 の今後の重点項目についての質問等ありますか。

委 員：（議員定数の削減の意見が多いことに対して）現在の議会の姿を見て、本当に町民のために仕事をしているのかとつくづく感じた。定員削減について議長が 3 代替わってこの結果が出たと思う。またにも町民の信任を得て議会活動をやっているのかということの答えがここにでていてのではないのか。議員定数削減について、必ずこのアンケート結果に答えてもらうことをここで申し上げていただければ幸いだが。

会 長：議員定数削減について、議員の立場からこれまでの経過について答えさせてもらいたい。前議員の時代に区長会から定数削減についての要望が出て、次期議員で検討をすると回答していた。現在検討をしているので、来年 6 月までには議会として結論を出したい。

委 員：1 期目の議員の報酬は、何年目の役場職員の給与と同額なのか。

委 員：議員定数の見直しについては 6 年前に 26 人から 20 人に減った。現在、見直しの特別委員会は議員が委員になっていて、それはおかしいということで議員自らが 18 人を 16 人に減らすという結論を来年 6 月までに出すようお願いしている。ただ、議員を減らすことで財政が良くなるかということと一長一短ある。市でも白石町より少ないところもあるので、議員自ら決断していただきたい。

会 長：議会には審議会でこのような意見が出たことを伝えます。

事務局：給与だけで見ると、高卒職員の16～17年目と同じ。

会長：他にないですか。P.79のアンケート結果について何か質問・意見はないですか。

委員：テニスコートの利用が少ないが、白石と有明の2箇所での利用状況なのか。

事務局：そのとおりです。

委員：知り合いの中には朝テニスをして見えられる方もいらっしゃるのに、70代の利用はほぼゼロなので疑問に思った。

事務局：アンケート結果なので、回答者の中に利用者がいらっしゃらなかったのではないかとと思われる。

委員：今回のアンケートと10年前のアンケートで結果があまり変わってないので、現行計画が何も進歩していない感じがした。10年前の課題も解決できていないので、今回はもっとしっかり策定しないとまた何も変わらないようなアンケート結果になると思われる。職員も議員も自分を律してやらなければ結果は出ないと思うが会長はどう考えるか。会長の意見が審議会の方向性にもなると思う。

会長：計画を策定するまでは長い時間と労力を要するが、本来は策定後に計画を実現するために使うものだと思う。十分に検証していくことが大事だと思う。検証する体制を整えていきたい。

委員：P.64の下の方に町民の希望に沿った行政サービスの提供とある。3町合併したら職員が増えて、専門職を作ることができるということだったが、異動が多い。2～3年で異動している。長く1つの部署にいて町民の質問に答えられるような専門職を作ってほしい。現在は職員の希望に沿った配属をされていると聞いた。この項目が10年前と変わらず低いのはこの辺りだと思う。

策定委員：専門職の育成については、合併して係内の人数も増えたので合併前よりは専門的な仕事もできたのではないと思う。異動の期間が短いことに関しては、職員の異動の目安は3年前後として、色々な仕事を覚えるようにしている。異動先は自己申告書により希望を取って適材適所の異動をしている。全国の例をみれば、退職まで専門的に1つの仕事をしたいという希望を取っている市町村もあるので、参考にしながら検討していきたい。

会長：P.81について意見・質問はないか。アンケート結果では利用料の利用者負担はやむを得ないという結果が出ている。

P.83の小中学校についてはどうか。特にPTAの感想を聞かせてほしい。

委員：白石中学校の PTA 会長をしている。大町町の小中学校が統合しているが、個人的な意見としては統廃合すべきだと考えている。早急にはできないことなので、将来的には考えるべき問題だと思う。

委員：福富小学校の PTA 副会長をしている。アンケート結果を見て統廃合をすべきとの回答が約半分あるが、実際に統廃合をしたら通学距離が問題になると思う。統廃合してもよいが、建設する場所を検討しなければいけないと思う。統廃合は早急にはできないだろうと個人的には考えている。

会長：いずれにしても、遠い将来に検討すべきことと感じられた。
P.89 の土地利用のあり方について意見ををお願いします。
P.93 の農地のあり方についての感想を聞いてみたいが何かありませんか。
町民アンケート全体的にご意見ありませんか。

委員：10年前のアンケートと今回のアンケートでは対象者が変わっているのに、結果がほとんど変わっていないのは、それだけ町がほとんど変わってないのではと感じた。やはり会長が言われた通り、2～3年くらいでどの程度の進捗なのか検証をしながら進めていかないといけないと感じた。町民と行政と一緒に検証していくべきと感じた。

会長：貴重な意見だった。対象者が変わっているのに内容が変わっていないので、この審議会委員で計画を十分にチェックしていかなくてはならないと肝に銘じたい。他に全体的な意見はありませんか。

委員：老人会からです。このアンケートに目を通したが、問題点は人口が減ることだと思う。農地や建物、小学校の統廃合は2番目の問題で、一番の問題は人口が足りないということ。農地も働き手や機械を使う人がいないと機能しない。こういう感想を持った。

会長：このアンケートを見て、人口減少が課題だという感想を持たれた。少子化問題について事務局から回答はありますか。

委員：今日の会議は、白石町が“消滅可能性都市”と挙げられていることをどのように解決するのが課題だと思っている。色んな書類をみても人口増や定住促進など書いてあるが、そんなことはわかりきっている。例えば、ふるさと納税でいえば、玄海町は全国から寄付金が集まっている。お返しで海産物などが全国に出回って収益が上がっている。この白石町で人口を増やそうと思ったら、5年間住めば1年間の米をプレゼントするなどの方法をとれば、全国から何人か若い夫婦がやってくると思う。現在は25,000人の人口が2030年には20,000人になればまさに消滅する。少子化で子どもが生まれなければ、他地域から連れてくればよい。白石町に来れば何か野菜をもらえるなど、目玉となるメリットを作ればよい。こういった内容の会議

が役場内であっているのかどうかお尋ねしたい。

会 長：事務局から回答はありますか。

事務局：まず最初の委員さんの質問に対して、本日の資料の6ページに記載のとおり、日本の人口が減少している中で、白石町だけ将来の人口が増えるとは想定していないし、計画の中でもそのように考えている。しかしながら、人口減少のスピードを緩めるように努力するように素案を考えている。また、次の委員さんの質問の回答ですが、白石町では“消滅可能性都市”の指摘を受けて、10月に若手の職員を中心に「人口・将来問題プロジェクト会議」を立ち上げて議論をしている。町長公約にもあった出生祝い金の問題の取り組み方や、小中学生医療費の無料化は将来的にどのように取り扱うかなどを議論しているところ。具体的な内容については今しばらくお待ちいただきたいが、確実に議論を進めている。

会 長：人口問題は次期総合計画の大きな課題として取り組んでいきたい。
次に、(3) 人口等推計結果について事務局からお願いします。

事務局：事前配布資料をご覧ください。1ページと9ページ以降には推計方法の説明。今回の推計人口は、2ページのグラフ中のコーホート要因法（赤線、平成32年は22,836人）を採用する。茶線で示された日本創生会議が公表した数値を重ねると、平成32年は22,689人となり、147人上回る。日本の人口が減少していく中で、どのような結果になるかは今後の対策にかかっている。現行の総合計画では、平成26年度の人口目標を25,000人とする設定されている。この数字は国勢調査の人口で算出されている。推計値は24,300人程度だったが、目標値として700人をプラスして25,000人となっており、大きな目標とされていた。住民票の数字と国勢調査との数字は700人ほどの差があるといわれている。住民票の数字では毎年300人程度の人口が減少している。
3ページ以降は世帯数・世帯人員や年齢別人口・構成比、就業者数の推計を示している。この推計結果の取り扱いは素案で説明をする。

会 長：後ほど素案で説明をするということによろしいでしょうか。
(4) 現行総合計画の検証について事務局からお願いします。

事務局：資料はA41枚紙のもの、A3用紙を折ったもの。本日は説明だけを行い次回の会議でご質問を受けたい。この検証は第2次総合計画策定に当たり行うもの。事業の評価は、限られた予算や職員の中での目標または達成状況について全体的に見回して評価をしたもの。担当課の職員で評価を行っている。評価はA~Fまでの分類をしている。これを点数化して、主要施策単位で平均値を算出して、達成度を再度換算する。
検証シートの見方は、主要施策ごとに各係での事業の成果を評価し、点数化

している。第2次総の方向性については、継続、見直し、拡充などの各課の考え方を示している。これがそのまま第2次総に使うわけではない。審議会や議会の意見を聞きながら検討していきたい。各項目を現行計画と見比べながら検証してもらいたい。

会 長：(4)については、次回の審議会で意見や質問をいただく。

(5) 第2次白石町総合計画素案について事務局から説明をお願いします。

事務局：作成が遅くなってしまって、本日の配布になってしまった。素案についても本日は説明のみで、意見、質問等は次回お受けしたい。

素案とはたたき台ということで、次の段階は「案」となるが、今書いている内容についてはこのような書き方で総合計画になるということをご承知置き願いたい。レイアウトやデザインは変わるが、文言はこの様な形になると見ていただきたい。1ページは、第1回目の審議会で総合計画策定の考え方を示していたが、その資料の転載になる。4 第2次白石町総合計画のポイントでは、①計画構造の簡素化をしたい。2ページのア、イ、ウのように全国的に3層構造が多い。これまでウ 実施計画の説明をしていなかったもので、説明をしたい。表紙にみのりちゃんのイラストがついた資料をご覧ください。実施計画は、議会への報告などはするが総合計画を策定した後に役場で作る計画という位置づけ。本日の資料は平成24年度に作成したもの。向こう3年間の財政計画で、事業を達成する計画というものが実施計画。たくさん事業があるが、主要な事業のみ抜き出したもので、全てを網羅するものではない。

素案に戻って、第2次白石町総合計画ではア+イとウの2層構造にして全体的に簡素化の方向で考えている。3ページの②計画期間の見直しは、現行計画は9年間だったが、あまりにも社会情勢が変化したことや町長の任期を考慮して6年間で策定したい。実施計画は引き続き3年間でローリング方式としたい。③取組の明確化は、「主な取組」の記載項目を増やして全体的な取り組みを網羅できるようにする。④見やすく、分かりやすい内容は、文章形式から箇条書きに変更する。⑤目標の明確化は、可能なものについて成果指標の設定として目標達成年度や数値目標を上げている。⑥予算編成との連動は、総合計画の進捗状況を見て「重点項目」を挙げて予算編成と連動させたい。⑦総合計画の進捗状況管理と評価は、中身は未定だが、これまで計画策定後は議会報告はしていたが、町民の監視は届きにくくなっていた。そのため、白石町行財政調査委員会へ進捗状況を報告して意見をいただきたい。

(2) その他は、なるべく写真やイラストを省いて簡素化をしたい。ホームページで公開してダウンロードはできるようにしたい。

6ページの基本計画の第1 総合計画策定の基礎的条件の見通しは、平成32年の目標年次までにはこのような町になるだろうという総合計画全体の条件となる。現行計画では人口は目標とされていたが、今回は基礎的な条件に位置づけを変えたい。世帯数、年齢別人口、就業人口についてもコーホート要因法を採用したい。ここは図が入る。人口に対する考え方は、1総人

口推計の4行目以降の下線部に記載しているとおりに、人口減少を悲観することなく、現実として受け止め、子育て支援や定住促進などの施策により、なるべく人口減少のスピードを緩め、歯止めをかけことに努めるということ。目標から外したからといって減ってもいいという話ではなく、減少のスピードを緩める努力をしていきたい。人口減少は悪いことと言われているが、受け止めることが重要と認識している。

7ページの基本理念の「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」というのは、平成16年3月に3町合併協議会が策定した新町まちづくり計画の中でも示され、現行総合計画でも引き継がれているので、これを使いたい。

8ページの基本理念を実現するために、現行計画と同じだが、第1章から第6章までの節ごとに計画を掲げている。中身は修正をして19項目。第1章から第5章までを実現するために第6章があるという位置づけから、参加と交流で築く開かれたまちを第6章に持ってきた。

9ページ以降は、まちづくりの大綱の実現に向けた取り組みの内容を示している。【 】書きは担当課を表示。

10ページの第1章第1節は、現行総合計画では人口減少の記述がなかったもので、この問題を一番最初に持ってくることで、人口減少への取組について記載をしている。まずは現況と課題があり、次に目指すべき方向があり最後に主な取組という形で記載している。主な取組の内容は、町民アンケートや町長と語る会の意見、これまでの町民さんからの要望や議会の意見等を検討して書いている。1人口減少、2婚活、3空き家対策などは現行計画にないもの。11下水道整備の推進は、平成25年度普及率55.7%平成32年度69.5%に、13浄化槽整備は平成27年度～平成32年度で340基など数値目標を挙げている。

12ページは「安全・快適」を「安全・安心」に変更した。主な取組の2防災情報伝達手段の多様化で、町民さんからの意見が多数出ている防災無線に対する対応を平成28年度までに行う。9自主防災組織の組織化の推進で、平成32年度までに50%まで上げたいということ。

16ページは子育て支援の充実だが、目指すべき方向に定住促進対策と組み合わせた少子化対策と子育て支援という項目を入れている。主な取組の1子育て家庭への経済的負担やその他の負担の軽減の項目は、まだ検討中だが、新年度予算に入れるように検討中。

17ページの第2章第2節では「地域」を追加し、20ページ第4節の内容を追加した。

21ページの第2章第4節の介護保険関係は第2章第2節に追加した。この中で後期高齢者医療制度は平成20年度に始まっているが、記載がなかったため第4節に追加した。

22ページの第2章第5節には役場管理職への積極的な女性の登用やDVについても追加した。

23ページ第3章第1節は2ページにわたり農林水産業に関する項目。主な取組の2集落営農組織、複数個別経営体の法人化も目標値を挙げている。6新規就農者の育成・確保も年間25名の新規就農者を目標としている。

27ページの第3章第4節は6次産業の取組について。現行計画にはないところ。主な取組4は道の駅を整備して平成29年中にオープンする目標を掲げている。

28ページの第4章第1節の個性豊かで優れた人材の育成の目指すべき方向の下から3つ目の、地域住民の学校支援や学校運営への参画の推進で、主な取組の10地域住民に信頼される学校づくりの推進(1)(2)(3)と新たな項目を掲げているが、(1)は統廃合の話を町民皆さんで議論をすべきということで挙げている。

31ページからは第5章と第6章を入れ替えている。32ページ第5章第2節の主な取組4河川などの水質の調査監視の実施は水質検査適合率を平成32年度までに66%を75%とする目標がある。5では汚水処理人口普及率の向上が書かれている。33ページの11集団狂犬病予防注射、15クリーンデーの参加率などで数値目標が挙げられている。

34ページ第6章第1節の主な取組の2地域コミュニティ組織などとの協力体制による協働体制の確立では、これまで協働体制が足りなかったということで、今後力を入れていきたい。

35ページからは第6章第2節だが、主な取組の16行財政改革の推進の中で白石町行財政改革大綱を引き続き推進していく。(2)の町職員の削減では、職員数を平成32年度末で255人に減らす目標を挙げている。(3)公共施設などの適正配置は町民アンケートにあったが、公共施設等総合管理計画を来年度策定する予定で、基本的には施設数や床面積は削減の考え方。

以上で素案の説明は終わりだが、次回の会議でご意見や質問を頂ければと思う。

会 長：この素案については、次回の審議会で意見や質問をいただくこととします。各自で内容を確認してください。次に(6)審議会委員からの審議等希望事項について事務局の説明をお願いします。

事務局：7月22日の第2回審議会時に提出をお願いしていた分で、2名の委員からの質問に対して役場各課からの説明をさせていただく。
投票時間の繰り上げについて、総務課から。

総務課：投票時間の繰り上げは、県内でも実施している市町があることから、平成24年に無作為抽出で600人にアンケート調査を実施した。期日前投票があるので時間繰り上げに賛成の人が55%、期日前投票があるが繰り上げしないでほしいという人が12%、どちらともいえないが30%、無回答が3%という結果だった。この結果をもとに、町選挙管理委員会で協議を行ってもらった結果、公職選挙法では「午前7時に開き午後8時に閉じる。ただし、市町村の選挙管理委員会は選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合または選挙人の投票に支障をきたさないと認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を開く時刻を2時間以内の範囲内において繰り上げもしくは繰り下げることができる」と規定されている。12%

の人が繰上げに反対をしている中で、特別な事情が明確でないということから、投票時間を繰上げるのは難しいと判断した状況。昨年の参議院議員選挙時に調査したが、投票日当日の午後6時から午後8時までに投票した人は855人、全体の10.5%だった。

事務局：議員定数はさきほど話が出たので割愛する。3個人情報保護については、駐在員に世帯主の名簿は渡しているが、民生員、駐在員、老人会、公民館長などで世帯構成の状況などの情報共有ができないかとの質問だが、総務課から回答を。

総務課：質問内容は災害時要援護者のことでしょうか。災害時要援護者については一昨年に災害対策基本法が改正されて、これまでは法的な位置づけがなかった要援護者名簿の作成が市町村に義務付けられ、災害時には同意なしで消防や民生員のほか法的に守秘義務のない民間団体に提供できると改正された。ただし、要援護者の名簿の事前提供については、事前に同意を得た人のみに限定されるとなっている。本庁では平成20年度からシステムを導入し、民生員の協力をいただきながら要援護者名簿の整備を行っている。事前提供については県内の動きを見ながら検討している。

事務局：続いて防犯灯の件について、総務課お願いします。

総務課：平成18～20年度に地域で設置が必要な個所を駐在員を中心に検討していたが要望が上がってきた全ての箇所を対象に地元が事業主体となっていただけで町から助成を行うという形で事業を行った。合計159基が設置された。その他には町が事業主体となって121基の街路灯の整備を行い、要望が上がった箇所の整備は終わった。しかしながら5年経過して、再度防犯灯設置や取り換えの要望が出てきたことから、10月15日の駐在員会でLED化を考えた防犯灯の要望調査を行った。その結果、新設交換合わせて850基の要望が上がってきた。町では、今後助成制度をどうするのか予算化に向けて検討を行うことにしている。

事務局：有害鳥獣と通学路問題について産業課と学校教育課で説明をお願いします。

学校教育課：サルは深浦付近で目撃され、古渡付近で民家にも入ってきている。他の市町でもケガをした児童もいる。サルについては学校に注意喚起を促した。通学路の雑木の問題だが、2年前にも指摘があった。土木とも協議したが、林道で距離が長くて予算面でもなかなかできなかった。現在は一部伐採等もしている。今後も検討していく。

産業課：有害鳥獣は産業課で対応しているが、有害鳥獣対策協議会を設置して猟友会や警察と連携して駆除活動をしている。現在は、連絡をもらったら現場を確認して実施隊と協議後、箱罠の設置や銃による捕獲、威嚇をしている。イノ

シシは年間約250頭捕獲している。今年はサルの通報が7、9、11、12月に出ている。サルは捕獲できていない。学校、保育園に連絡して警察署に連絡してパトロールの強化をお願いしている。また、駐在員を通じて住民にチラシ配布をしている。チラシには餌を与えないことと、人に慣れさせないことを記載している。

事務局：次に室島川の維持管理について、建設課お願いします。

建設課：室島川は廻里江川の支流で、県河川の1級河川。現状は国道207号室島北交差点付近でJR原田跨線橋の側道に沿って約60m、西へ直角に折れて宅地に沿って約50mにコモと砂利交じりの土の堆積がある。地元から撤去要望があったので、杵藤土木事務所に伝え現地確認を行った。下線断面の1/3を塞ぐ堆積物があれば浚渫を行うようになっているが、幅3.6m、水路の高さが1.5mあり、その堆積物の幅が1.5m～1.8m、土の高さが0.2m～0.3mなので浚渫の対象とならない。深く取り除くと河床の洗掘を起こして、河川の護岸が崩れてしまうので工事着手に至っていない現状です。要望の区間については、コモが繁茂しているので、できるだけ何らかの対策をしてもらえるように引き続き要望していく。12月19日に再度現状の確認をしている。

事務局：今後提出していただく場合は、個別の箇所や地区以外で提出をお願いします。次に6次産業の取組について産業課から説明をお願いします。

産業課：6次産業の状況については、今年1月1日に6次産業推進係を産業課内に新設し6次産業化推進委員の意見をいただきながら推進している。今年度は6次産業推進事業補助金を創設し、10件採択をした。その他にも6次産業に関する質問等が10件程度寄せられている。れんこんを使ったお茶やはすを使ったお茶、レンコンパウダー、菜種油などが町内の直売所等で販売されている。また、6次産業に興味がある方を対象に、6次産業化セミナーを開催している。生産者と加工業者、生産者と販売業者のマッチング作業も担当係で積極的に取り組んでいる。

2項目目については、まだ1年目でもあり、町としても6次産業化に積極的に取り組まれる1次産業者や1次産業者と連携して取り組まれる商工業者の方々を側面的に支援をしている。また、JAは全国的に見ても6次産業を主体的に取り組んで成果を上げている事例もあるが、JAさががどのような形で6次産業に取り組まれるかは把握していない。加工業者から白石の農産物を使って加工をしたいという相談があったので、JA白石地区の野菜生産部会と業者が連携して加工品の試作品に取り組まれている。これをきっかけにJAでも取り組まればと思っている。

3項目目の大手食品メーカー等のノウハウですが、直接的に教えていただくのは難しいので、全国、西日本、九州などで開かれている大規模商談会に大手企業も参加しているので、そこに6次に取り組む方も参加してノウハウ

の習得をして頂きたい。町でもセミナーを開催しているが、そこで県内の製菓会社や商工会議所から講師を招いて、商品開発の進め方や展示商談会等について講義をしてもらっている。今後は大手スーパーのバイヤーに講師をお願いしてセミナーを開催する予定。

4項目目の課題については、販路の確保だと思う。今後は町で商談会のブースの借り上げをしたい。その中で広く販売業者や卸業者にPRし、販路の開拓をしたい。

最後にファンドについて、平成25年1月に国規模で農林漁業成長産業化支援機構が立ち上がった。2月くらいからサブファンドが立ち上がり、10月現在で50のサブファンドが設立された。地区ファンド、広域ファンド、テーマファンドの3つがあり、JAグループは広域ファンドの位置づけ。佐賀県は佐賀銀行が母体となって地区ファンドが設立されている。町内ではファンドの活用はまだないが、今後はファンドを活用して取り組まれることも予想されるので、先進事例等も調査の必要があると考えている。

委員：とにかく難しいということは判って、我々がやっていく方向はこういったところしかないだろうと思っている。実施計画の中にも書いてあったので、とにかくやっていくしかないと思った。

会長：(7) その他について事務局からお願いします。

事務局：長時間の審議ありがとうございました。次回は本日の(4)、(5)の検証シートと素案について、第4回審議会でご検討いただきたい。次回の日程は平成27年1月13日(火)午後7時から開催したい。

会長：1月13日(火)午後7時からとしたい。他に委員さんから何かありませんか。

委員：今日の資料のアンケート結果の中に、子どもたちのいい意見がある。秀津の祇園や商店街の会議をやっているのが、子どもたちが秀津の祇園は残していかなければいけないという意見があったので、会議の中でこの資料を使っていいかお尋ねします。

事務局：この資料は審議会後に町のホームページに掲載しますので、コピーされても構いません。

会長：他にありませんか。ないようなので、長時間でしたが、これで第3回総合計画審議会を終わります。